

様式第四十三（第四十八条第二項及び第五十九条関係）

届出書

届出日	2025 年 4 月 14 日
届出番号	2025-L0010

2025 年 4 月 11 日

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律第 57 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

内閣総理大臣 殿
文部科学大臣 殿
厚生労働大臣 殿
経済産業大臣 殿

医療法人鉄蕉会 亀田ファミリークリニック館山

院長 岡田 唯男
千葉県館山市正木 4304 番地 9

1. 届出をする医療情報取扱事業者（以下「届出者」という）の概要

新規、変更又は中止 の別	1. 新規 2. 変更（元の届出番号： ） 3. 中止（元の届出番号： ）
届出者の氏名又は名 称	（フリガナ）イリョウホジツンテッショウカイ カメダファミリークリニックタヤマ 医療法人鉄蕉会 亀田ファミリークリニック館山
届出者の住所又は居 所	〒294-0051 千葉県館山市正木 4304 番地 9 電話 0470-20-5520（代表）
代表者の氏名	（フリガナ）オカダ タダオ 岡田 唯男
事務連絡者の氏名 （代表者と同じ場合 には省略可）	（フリガナ）ライフデータニシアティブ ジムキョク 一般社団法人ライフデータニシアティブ 事務局 電話 075（703）8011 E-mail support@ldi.or.jp

2. 届出項目

- (1) ☒ 本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される医療情報の認定仮名加工医療情報作成事業者への提供を停止すること。(□内に印を付けること。)
- (2) ☒ 医療分野の研究開発に資するための仮名加工医療情報の作成の用に供するものとして、認定仮名加工医療情報作成事業者に提供していること。(□内に印を付けること。)
- (3) 認定仮名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の項目(該当するもの全ての□内に印を付けること。「その他」に該当する医療情報を提供する場合には、その具体的な内容を記載すること。)

☒	診察・検査・治療の内容・結果やレセプト等に関する情報
☐	健康診断の結果等に関する情報
☒	調剤に関する情報
☐	その他 ()

- (4) 認定仮名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の取得の方法

院内で管理される診察、検査、治療、処方、各種レポート、レセプト、DPC 調査データ、画像データ、その他当院が同意した医療情報。

- (5) 認定仮名加工医療情報作成事業者に提供される医療情報の更新の方法

診療によって取得した医療情報を医療情報取扱事業者のデータベースで更新する。

- (6) ☒ 認定仮名加工医療情報作成事業者への提供を法第 40 条において準用する法第 21 条及び規則第 37 条において準用する規則第 6 条の規定による安全管理措置に基づく通信手段により提供していること。(□内に印を付けること。)

- (7) 本人又はその遺族からの求めを受け付ける方法(該当するもの全ての□内に印を付けること。)

☒	受付窓口(千葉県館山市正木 4304 番地 9)
☐	電話(番号:)
☐	WEB(URL:)
☐	その他

